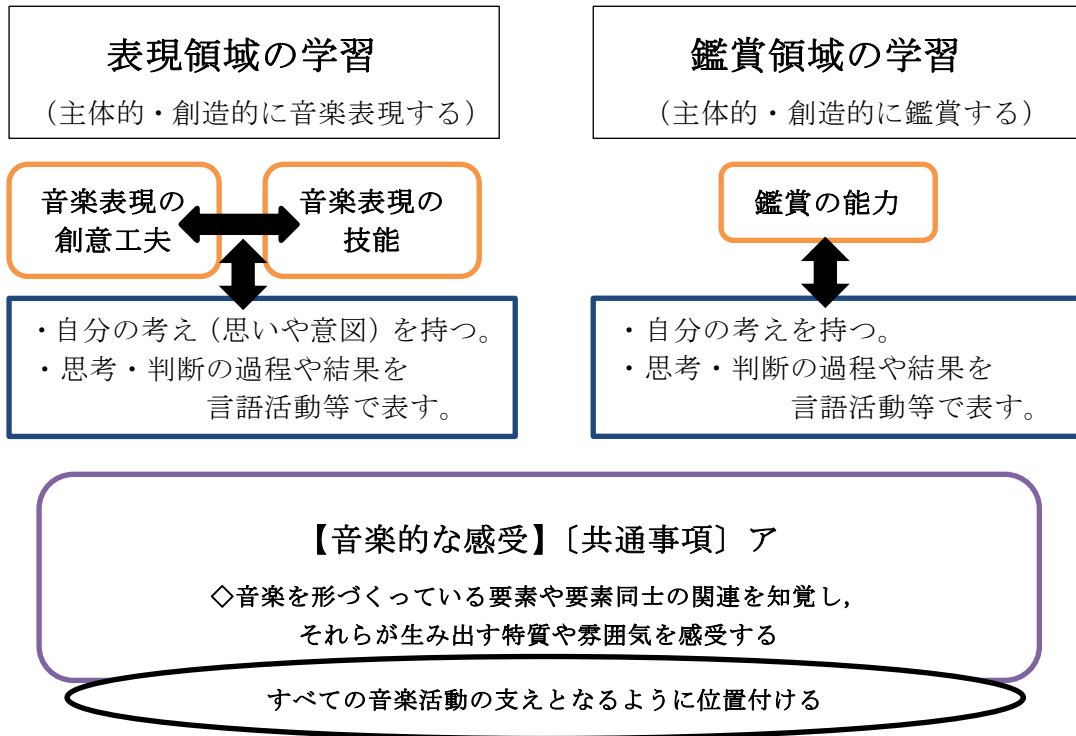


1 音楽科における教育課程実施上の課題と指導上の留意事項

(1) 学習指導要領音楽の要点について

- ① 指導のねらいや手だてを明確にし、生徒が感性を高め、思考・判断し、表現する一連の過程を重視。(共通事項との関わり、思考力・判断力・表現力を育むこと)
- ② 音楽の学習と、学力の重要な要素の関係を整理し、指導の内容と学習を反映。
- ③ 創作と鑑賞の学習の質的充実。
- ④ 目標に「音楽文化の理解」を明記し、我が国や郷土の伝統音楽の学習を充実するとともに、音楽の多様性の理解を図り、グローバル化・国際化する社会の進展に対応。

(2) 音楽教育の目標を実現していくために



(3) 小学校・中学校の相違点や系統性について

○音楽学習の資質的な充実を図るポイント(学習指導要領解説)

小学校「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」

中学校「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」

感性とは? 情操とは?

- ・ 「音楽に対する感性」とは、音や音楽のよさや美しさなどの資質的な世界を価値あるものとして感じ取るとき心の働きを意味している。(後略)
- ・ 情操とは、美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心を行い、情緒などに比べて更に複雑な感情を指すものとされている。(後略)

中学校 音楽

○態度，習慣に関すること

小：第1学年及び第2学年
「**楽しく音楽にかかわり**，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる」

中：第2学年及び第3学年
「音楽活動の**楽しさ**を体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，**生涯にわたって**音楽に親しんでいく態度を育てる」

○表現に関すること

小：第1学年及び第2学年
「**基礎的な表現の能力を育て**，音楽表現の楽しさに気付くようにする」

中：第2学年及び第3学年
「多様な音楽表現の**豊かさや美しさを感じ取り**，**表現の技能を伸ばし**，**創意工夫して表現する能力を高める**」

(4) 「味わう」とは…

例えば いちごを食べる→(美味しい)→なんで→(甘いから)→じゃ砂糖でもなめれば→(それとは違う)→何が違う?→(酸味がある，みずみずしい，匂い，色)→他の影響→(だから美味しい)→もう一度食べる→(美味しい)「様々な視点・要素で味わう」

(5) [共通事項]に関する誤解

[共通事項] () 「音楽を形づくっている要素」

[共通事項] (1) ア：知覚力 感受力 → 両者とのかかわりをとらえる

音楽的な感受

イ：音符，記号，用語等の音楽活動を通じた理解

キーワード：「楽曲全体を見る」「見通し」「視点」「楽曲全体の中の要素」

(6) 評価について

「評価の観点」

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

(7) 評価規準の設定について

音楽への関心・意欲・態度

○○に関心をもち→音楽の要素 → 例 雰囲気の移り変わり，歌い表している内容との関わり (全体を見通す)

音楽表現の創意工夫・鑑賞の能力

△△を知覚し → 分析的 → たくさんの窓口から見る (部分的に見る)

(8) 学習のねらいに即した学習形態，隊形の工夫

・小グループ活動のリスク

グループ活動中の児童・生徒の様子について，見ることのできない部分が必ず出てくる。

→ 明確な活動の見通し，進め方 (全体を見通す力)

→ つまづいたときのための手だての用意 (意図的なグループの編成他)

→ 活動後，全体で共有する場の設定 (学びの保証)